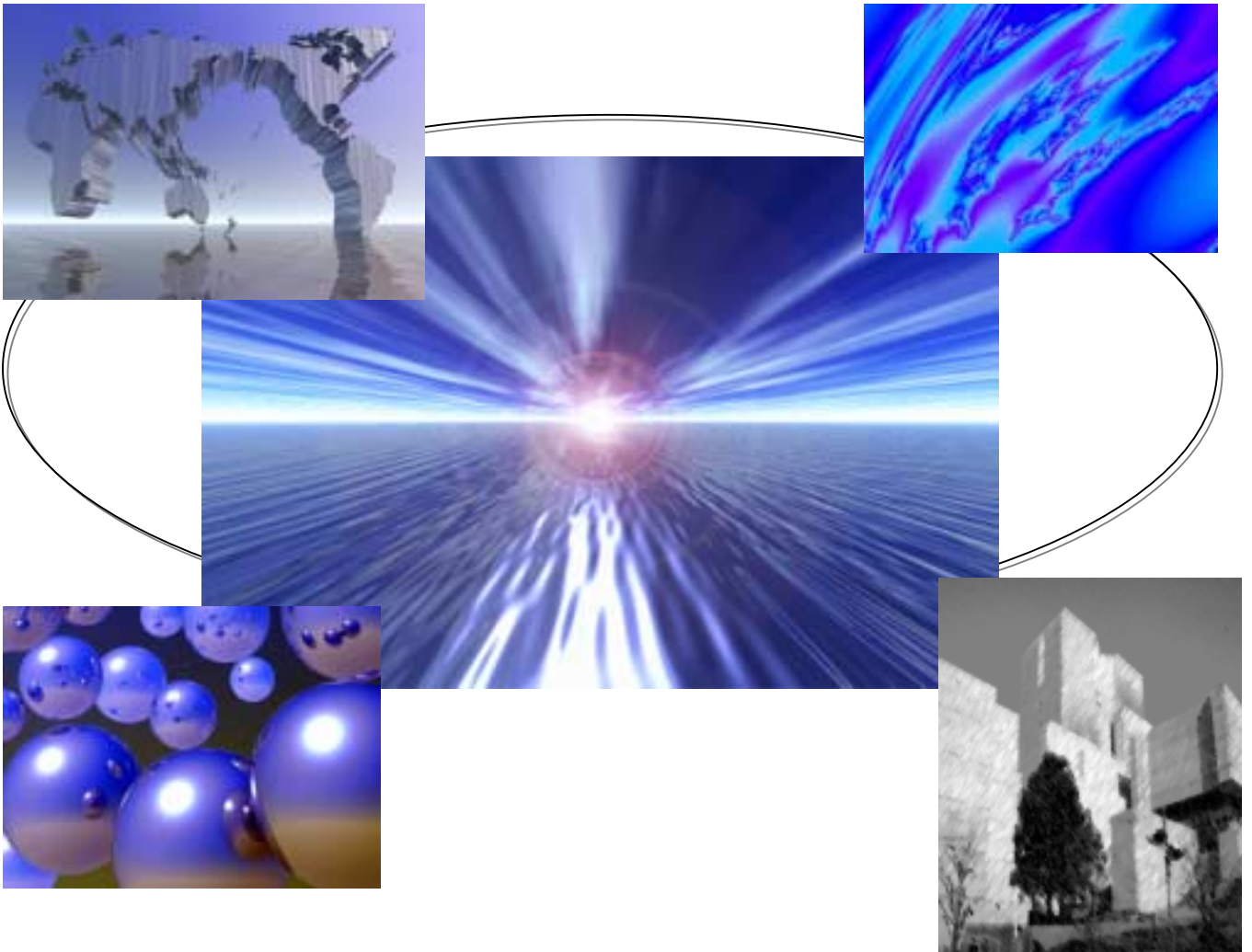


戦略的情報通信研究開発推進制度

情報通信分野における戦略的な競争的資金



総務省

戦略的情報通信研究開発推進制度とは

情報通信技術の研究開発力の向上及び競争的な研究開発環境の形成により、研究者のレベルアップ及び世界をリードする知的資産の創出を図り、**戦略的な重点目標**に沿った独創性・新規性に富む研究開発を推進する**競争的資金**です。

1 背景・目的

第2期科学技術基本計画、e-Japan重点計画、情報通信研究開発基本計画等において、優れた成果を生み出す研究開発システムの構築のために、競争的な研究開発環境の整備と
りわけ**競争的資金**（ ）の拡充や厳正かつ的確な評価の必要性が指摘されています。

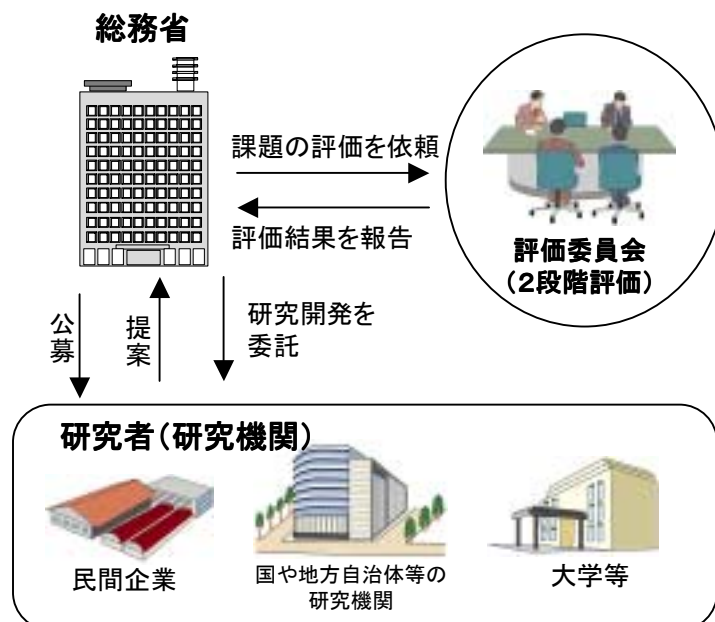
この指摘を受け、厳正な評価体制を整備するとともに、情報通信分野における競争的資金として本制度を創設しました。

2 施策の概要

総務省において、以下の戦略的な重点目標に沿った研究開発課題を幅広く公募の上、2段階による評価を行い、優れた研究開発課題に対して研究費及び間接経費を配分します。

- (1) 特定領域重点型研究開発
- (2) 研究主体育成型研究開発
- (3) 国際技術獲得型研究開発

3 スキーム図



競争的資金とは、広く一般の研究者等(研究開発に従事している者又はそれらの者から構成されるグループをいう。)を対象に研究開発課題を募り、科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づき採択された課題を実施するための研究資金を配分する制度です。

特定領域重点型研究開発

総務省が設定する戦略的重点領域において、独創性や新規性に富む萌芽的研究・基礎研究から応用研究・開発研究までを幅広く推進します。

研 i

重点5領

嶋

る

善

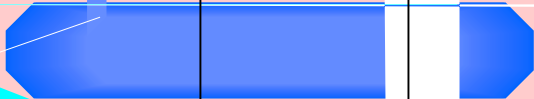
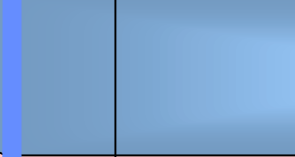
魚

国際標準化

研究成果が実際に活用されつなげる手段である標準化を必要不可欠な研究開発の課題を

技術獲得型研究開発

普及するためには、新たに開発された技術を市場へに行うことが必要です。そこで、国際標準の獲得にし、委託研究を実施します。



プログラムの概要】

企業、大学、公的研究機関の研究者を募集します。採択に当り、国際標準化活動への貢献（開発した通信方式等）が、国際標準化活動（ITU）やETSI等の国際標準化活動に貢献すること。

企業研究者を対象に、国際標準の獲得に不可欠な研究開発活動には、国際標準化活動への貢献（開発した通信方式等）が、国際標準化活動（IETF等）へ提案すること等）が、国際標準化活動への貢献すること。

研究費（上限）（*）単年度1件あたり100万円

100万円（間接経費別途配分）

研究期間（*）原則最長3年間

採択件数（*）数件程度

国際標準化技術獲得型研究開発 評価ポイント

研究開発課題の 独創性・革新性、国際標準化活動への貢献、等について評価します。

ポイント

先導性、国際標準化による波及効果、国際標準化活動への貢献

評価について

国の研究開発評価に関する大綱的指針及び総務省情報通信研究評価実施指針を踏まえ、評価を実施します。評価の種類は主として採択評価、継続評価、事後評価の3つのほか、必要に応じて実施する追跡評価があります。

【公募～採択まで】

採択評価：

課題の採択を決定する評価。専門評価と総合評価の2段階に分けて実施（下図参照）。

専門評価（ピアレビュー）：

主に技術に関する研究開発内容について高度に専門的な知識を有する複数の委員による専門的な知見に基づいて行う評価。

総合評価：

専門評価の結果に基づき一定数に絞り込まれたものについて、社会的波及効果や費用対効果などを考慮して行う総合的な評価。

【採択～研究実施期間】

継続評価：

採択された課題について、目標達成状況を毎年度評価し、研究の継続の可否を含めその後の研究計画・資源配分等を見直すために実施する評価。

研究期間が4年、5年の課題について3年経過時点で実施する継続評価は、研究の継続の可否、規模の拡大縮小等を厳密に評価。

【研究終了後】

事後評価：

研究開発終了時における目標達成状況を評価。優れた成果を挙げ、研究を継続させることが望ましいという評価を受けた課題については、研究の延長を認めることがある。

追跡評価：

研究終了後、一定の期間を経過してから、成果の波及効果や活用状況等を把握するために行う評価。

評価体制（2段階評価）

第二次評価（総合評価）

各々のプログラム毎に設けられた評価委員会が総合的に評価

研究主体育成

特定領域重点化

国際技術獲得

第一次評価の結果により一定数に絞り込み

第一次評価（専門評価：ピアレビュー）

各研究開発課題の専門領域の専門家による技術を中心とした書面評価

（P6に記載された重点研究開発プロジェクトの分類を目安として最も当該課題の領域に近い専門家が評価を実施します）

【参考】重点研究開発プロジェクト(募集対象とする研究領域)

【情報通信研究開発基本計画(平成12年2月 電気通信技術審議会答申)より】

アプリケーション 高度化技術	コンテンツ支援技術	A-1	《コンテンツ制作・表現技術》	1. 高度コンテンツ制作・利用技術	
		A-2	《メディア変換・処理技術》	2. 高精細な立体・臨場感コンテンツ技術	
		A-3	《データベース技術》	3. 高画質映像処理技術	
		A-4	《情報流通プラットフォーム技術》	4. 知的メディア変換技術	
	ユーザ系技術	B-1	《ディスプレイ技術》	5. 分散・協調マルチメディアデータベース	
		B-2	《インテリジェント技術》	6. 空間情報データベース技術	
		B-3	《情報コンセント》	7. 著作権管理技術	
		B-4	《福祉型端末技術》	8. 高速検索技術	
ジェネリック・ ネットワーク技術	ネットワーク技術	C-1	《ギガビットネットワーク技術》	9. 情報セキュリティ技術	
		C-2	《融合技術》	10. メディア符号化技術	
		C-3	《分散型ネットワーク管理技術》	11. 大画面・薄型・高精細ディスプレイ	
		C-4	《安全性・信頼性技術》	12. 立体・臨場感映像ディスプレイ	
	光ネットワーク技術	D-1	《フォトニックネットワーク技術》	13. 知的ヒューマンインターフェース	
		D-2	《光空間伝送通信》	14. インテリジェント情報検索・蓄積技術	
	放送ネットワーク技術	E-1	《次世代放送システム技術》	15. マルチメディアホームリンク技術	
		E-2	《地上伝送高度化技術》	16. 情報家電技術	
		E-3	《衛星伝送高度化技術》	17. 福祉型情報端末技術	
	移動ネットワーク技術	F-1	《パーソナルモバイルマルチメディア通信技術》	18. ギガビットネットワークアプリケーション技術	
				19. 広帯域シームレス通信技術	
				20. アプリケーション・プラットフォーム技術	
				21. ネットワーク管理運用技術	
		F-2	《ITS情報通信システム技術》	22. 分散環境下でのネットワーク・セキュリティ技術	
				23. 次世代非常時通信技術	
				24. 電磁環境構築技術	
	衛星ネットワーク技術	G-1	《高速化・効率化技術》	25. フォトニックネットワーク伝送技術	
		G-2	《衛星ネットワーク高度化技術》	26. フォトニックネットワーク制御技術	
		G-3	《高機能衛星技術》	27. フォトニックネットワークノード技術	
				28. 光無線通信技術	
				29. ISDB(統合デジタル放送)技術	
				30. ソフトウェア放送方式技術	
	ファンダメンタル・ リサーチ	電波・光利用技術	H-1	《未利用周波数帯の開発》	31. 双方向型放送技術
					32. 地上デジタル移動体放送高度化技術
H-2			《周波数有効利用技術の開発》	33. ケーブルテレビデジタル化技術	
H-3			《光ファイバ等有線との総合通信技術の開発》	34. 衛星放送高度化技術	
H-4			《電波・光計測技術》	35. ダイナミックセル制御技術	
新機能・極限技術		I-1	《光の新機能性・極限性能》	36. ワイヤレスマルチメディアネットワーク構築技術	
				37. ソフト方式移動無線技術	
				38. 移動体マルチメディア情報符号化技術	
生命の情報通信機能の 解明・適用		J-1	《生体情報処理・伝達機能の解明》	39. 高速ゾーン切替制御技術	
				40. 移動体高性能デバイス技術	
フレンドリーなコミュニケー ション社会基盤技術		K-1	《コミュニケーションメカニズムの解明》	41. 移動アクセス技術	
				42. 電波伝搬特性モデル化技術	
				43. 路車間通信技術	
				44. 車車間・車両センサ通信技術	
				45. ワイヤレスエージェント技術	
				46. 高速移動体マルチキャスト技術	
				47. 高度位置認識・追跡技術	
				48. ギガビット級超高速衛星通信システム	
				49. 光衛星通信システム	
				50. 高効率衛星伝送技術	
				51. パーソナル移動体衛星通信システム	
				52. グローバルマルチメディア移動体通信衛星通信システム	
				53. 移動体衛星デジタルマルチメディア放送システム	
				54. 高機能衛星要素技術	
			55. 高機能地球観測衛星システム		
			56. 広帯域アクセス・中継技術		
			57. 成層圏無線プラットフォーム関連技術		
			58. ミリ波帯通信デバイス技術		
			59. 放送用高効率電波利用技術		
			60. レーダのスプリアス低減技術		
			61. 光・電波融合伝送技術		
			62. 光基準周波数発生技術		
			63. 地球環境計測技術		
			64. 環境情報利用技術		
			65. 超高精度時空標準技術		
			66. 宇宙環境安全利用技術		
			67. 宇宙天気監視・予報技術		
			68. 光新機能性による極微		
			69. 量子情報通信		
			70. 極限光制御・合成技術		
			71. テラヘルツ波発生・制御技術		
			72. 超電導技術による超高度・超高速電磁波技術		
			73. 半導体量子効果を用いた新機能デバイス		
			74. 分子機能性を用いた新材料デバイス		
			75. 生体素機能計測・解明		
			76. 細胞情報システム計測・解明		
			77. 脳機能計測技術の開発と脳ダイナミックの解明		
			78. 自然言語処理の背景にある知的機能の解明		
			79. 生物に学ぶ次世代情報処理パラダイムの研究		
			80. 前言語的コミュニケーション認知機構の解明		
			81. 新コミュニケーション社会における人間行動の解明		
			82. 新ネットワーク基盤技術		
			83. ネイチャーインターフェース技術		
			84. 感覚・身体メディア通信		
			85. 言語翻訳技術		

(※)情報通信研究開発基本計画の詳細は、http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/japanese/telettech/00228b01.htmlをご参照ください。

その他

1 研究成果の取り扱い

毎契約年度末までに（具体的な期限については別途指定）報告書を提出して頂きます。契約は単年度契約となりますので、各年度毎に提出することになります。

また、研究開発実施中に工業所有権等が発生した場合、「産業活力再生特別措置法」に基づき、一定の条件の下、100%研究開発実施者に帰属させることが可能です。

2 手続き

公募は総務省が毎年度実施する予定です。詳細な手続きは、総務省ホームページ（問合せ先参照）にて公開します。

3 スケジュール

募集は毎年度予算成立後の4～5月に開始する予定です。募集期間は概ね1ヶ月程度、その後評価に約2～3ヶ月程度を要します。

（なおスケジュールは延期になることがありますので、ご了承ください。）

4 採択課題の決定

採択課題は、評価委員会の評価結果に基づき決定します。

問合せ先

応募手続き、評価など本件に関する問い合わせは以下によりお願いいたします。

「特定領域重点型研究開発」担当：総務省 情報通信政策局 研究推進室

電話 03-5253-5731

FAX 03-5253-5732

「研究主体育成型研究開発」担当：総務省 情報通信政策局 技術政策課

電話 03-5253-5725

FAX 03-5253-5732

「国際技術獲得型研究開発」担当：総務省 情報通信政策局 通信規格課

電話 03-5253-5763

FAX 03-5253-5764

住所 東京都千代田区霞ヶ関2丁目1番2号（〒100-8926）

総務省サイト <http://www.soumu.go.jp/>

電話による問い合わせ時間 10:00～11:30, 13:30～16:00

（土曜、日曜、祝祭日を除く。）